



## 令和8年度税制改正大綱

中小企業者等向けの改正を中心にお伝えします。基本的には、物価高への対応や設備投資の促進などを早期に行えるよう支援している内容です。また、税制改正大綱ですので正式に法案が通りましたら、また、ご紹介いたします。

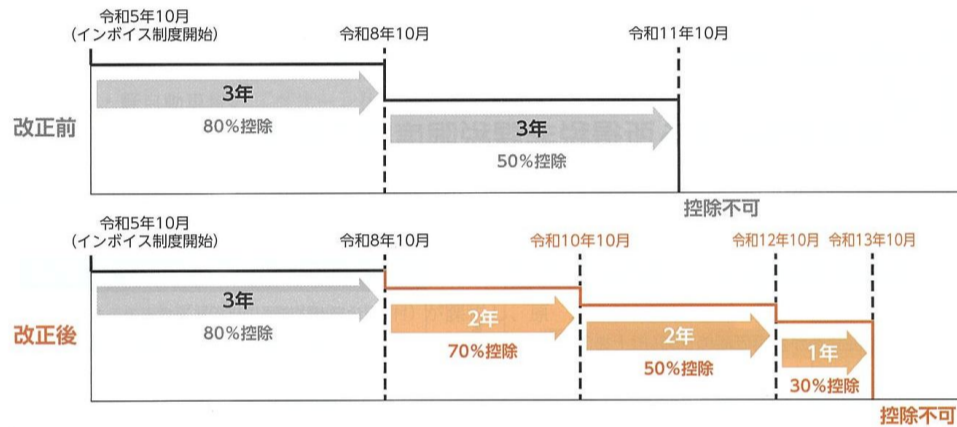
中小企業者等の  
「少額減価償却資産」  
損金算入の特例の見直し



- 30万円未満 → 40万円未満に引き上げ
- 適用期限が3年延長(令和11年3月31日まで)
- 適用対象が 従業員数500人以下 → 従業員数400人以下に引き下げ
- 年間300万円まで全額損金算入(変更なし)
- 令和8年4月1日取得分からの予定

インボイス制度  
「経過措置」の見直し

- 個人事業者のみを対象として、小規模事業者向けの措置「2割特例」が「3割特例」へ令和9年分及び令和10年分に限り適用
- 免税事業者からの課税仕入れに係る仕入税額控除可能割合が「80%」が「70%」に(当初「50%」になる予定だったもの)措置期間が2年延長のうえ、段階的に控除可能割合を引き上げ



適用 「3割特例」：インボイス発行事業者となった個人事業者の令和9年分および令和10年分免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置：令和13年9月30日まで

インボイス制度においては、インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れについては、原則として、仕入れ税額控除を行うことができません。ただし、一定期間は、免税事業者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。

控除可能割合を見直し、経過措置の適用期限も2年延長となります。具体的には、令和8年10月から70%、令和10年10月から50%、令和12年10月から令和13年9月末までは30%となり、令和13年10月1日以降は、免税事業者からの仕入税額控除はできないこととなります。

また、一件の免税事業者からの課税仕入れに係る年間適用上限が「10億円」から「1億円」に引き下げられました

## 桐生相続相談室

相続税の無料  
シミュレーション実施中!

<随時受付中>

無 料 相 談 会

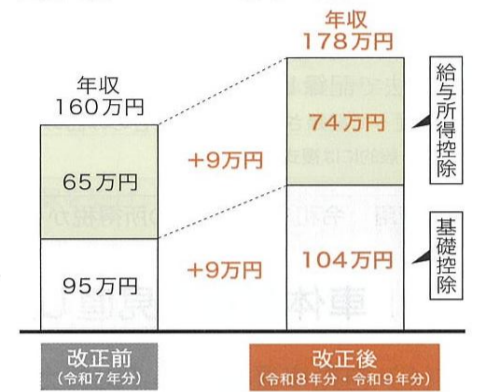
相続について、お気軽にご相談ください。

☎0277-45-2160

### 基礎控除等の引き上げ

- 所得税のかからない範囲が178万円までに引き上げ(令和7年度は160万円)
- 給与所得控除並びに基礎控除が所得に応じて約4万円増額 令和8年・9年は更に上乗せあり

■ 所得税のかからない給与の年収



■ 基礎控除の額

合計所得金額	改正前	令和8年分 令和9年分	令和10年分~
132万円以下	95万円	104万円	99万円
132万円超 336万円以下	88万円	104万円	62万円
336万円超 489万円以下	68万円	67万円	
489万円超 655万円以下	63万円	67万円	62万円
655万円超 2,350万円以下	58万円	62万円	
2,350万円超 2,400万円以下		48万円	
2,400万円超 2,450万円以下		32万円	
2,450万円超 2,500万円以下		16万円	
2,500万円超		-	

■ 給与所得控除の額(計算式/目安)

給与等の収入金額	改正前	令和8年分 令和9年分	令和10年分~
190万円以下	65万円	74万円	69万円*
190万円超 220万円以下	収入金額×30%+8万円	74万円	69万円*
220万円超* 360万円以下	収入金額×30%+8万円		
360万円超 660万円以下	収入金額×20%+44万円		
660万円超 850万円以下	収入金額×10%+110万円		
850万円超	195万円(上限)		

\*令和10年分以降については給与等の収入金額「203.3万円以下」までが「69万円」

### 青色申告特別控除の見直し

- 65万円 → 75万円  
複式簿記...「正規の簿記の原則」に従って記帳  
+ 電子申告...期限内に申告書と決算書をe-Taxを使用して申告  
+ 優良な電子帳簿等...仕訳帳と総勘定元帳に関して一定の要件を満たして電子保存
- 55万円 → 65万円  
複式簿記 + 電子申告
- 10万円 → ゼロ

※詳しくは、担当までお問い合わせください。

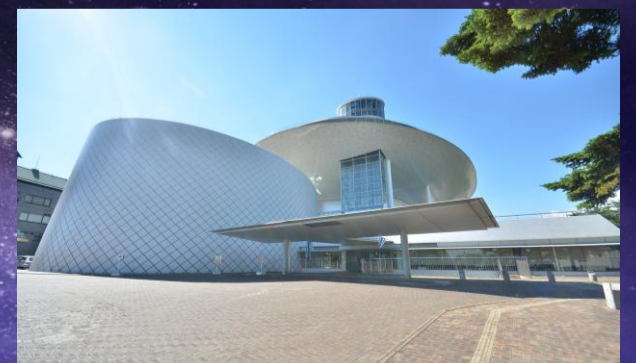
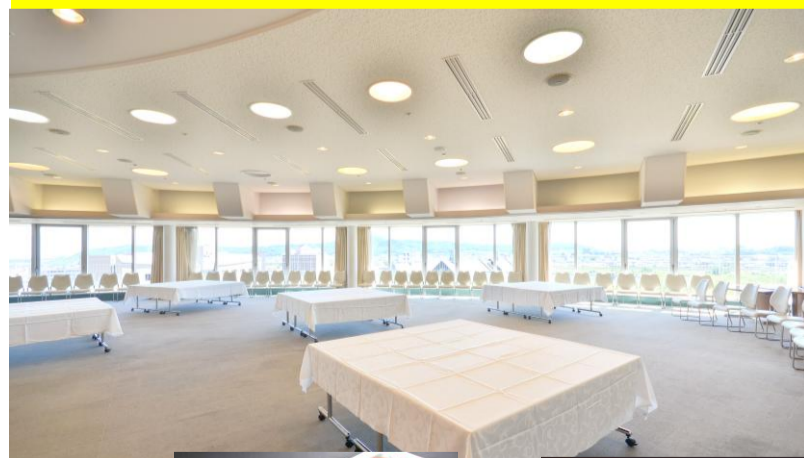


~ 顧問先のご紹介 ~

## (株)市民文化会館食堂 様

~ 空と街を一望する最上階の特等席で特別な時間を ~

大宴会から少数の集まりまで、人数に合わせて空間の使い方は自由です  
駐車場完備、近隣にも多数ございます  
お料理はご予算に応じて、手打ち蕎麦やお寿司のにぎり実演など  
こだわりある演出も、出来る限りお手伝いいたします



## 株式会社市民文化会館食堂

群馬県桐生市織姫町2-5  
美喜仁桐生文化会館内

TEL 0277-44-6596